

# 建設経済常任委員会会議録

令和2年12月3日

寒川町議会



出席委員 杉崎委員長、細川副委員長

小泉委員、天利委員、柳田委員、太田委員、柳下委員、山蔦委員、山田委員、吉田委員  
関口議長

説明者 黒木都市建設部長、富田道路課長、栢沼副技官、大野主査、飯塚主査、水村主事

案 件

(連合審査会の開催について)

1. 「議案第75号 寒川総合体育館及びパンプトラックさむかわの指定管理の指定について」に係る連合審査会の開催について

(付託議案)

1. 議案第75号 寒川町総合体育館及びパンプトラックさむかわの指定管理者の指定について
2. 議案第78号 町道路線の認定について

午前9時00分 開会

【杉崎委員長】 皆さん、おはようございます。常任委員会3日目でございますが、大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまより建設経済常任委員会を開催いたします。

本日の案件につきましては、次第のとおり、連合審査会の開催について1件、付託議案2件でございますので、よろしく願いいたします。

本日の進め方については、次第のとおりですが、まず初めに連合審査会の開催についてを議題とさせていただきます、その後、付託議案の審査の順で行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、連合審査会の開催についてでございます。議案第75号「寒川総合体育館及びパンプトラックさむかわの指定管理者の指定について」に係る連合審査会の開催についてを議題といたします。この件につきましては、私から説明させていただきます。

議案第75号は、11月26日の本会議で当委員会に付託されたところでございますが、文教福祉常任委員会が所管するパンプトラックさむかわに関する事項についても含まれていることから、文教福祉常任委員会より12月2日付で会議規則第65条に基づく連合審査会の開催について申入れがございました。皆様にご同意いただければ、この申入れを受け、連合審査会を開催したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【杉崎委員長】 ご異議ないようですので、文教福祉常任委員会からの申入れを受け、会議規則第65条に基づき、文教福祉常任委員会との連合審査会を開催することに決定いたしました。

それでは、この後、議案の審査に入りますが、議案第75号の審査の際には、当委員会を暫時休憩し、文教福祉常任委員会との連合審査会を開催いたします。この連合審査会での審査は、質疑までとなりますので、質疑が終了しましたら、連合審査会を閉じ、当委員会を再開いたしますので、よろしく願い

いたします。

それでは、連合審査会の開催についてはここまでとし、続いて付託議案の審査に入ります。

付託議案の内容につきましては、先日の本会議場で提案説明がございましたが、再度、内容をご説明いただき、質疑、討論、採決の順に進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【杉崎委員長】** それでは、議案第75号「寒川総合体育館及びパンプトラックさむかわの指定管理の指定について」を議題といたしますが、先ほどご説明申し上げたとおり、暫時休憩とし、連合審査会を開催したいと思います。

暫時休憩といたします。

---

**【杉崎委員長】** 休憩を解いて建設経済常任委員会を再開いたします。

続きまして、議案第78号 町道路線の認定についてを議題といたします。

執行部入室まで暫時休憩いたします。

---

**【杉崎委員長】** 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、本議案についての説明を求めます。

黒木都市建設部長。

**【黒木都市建設部長】** 続きまして、付託議案第78号 町道路線の認定について、ご審議をお願いいたします。説明につきましては、道路課富田課長が行い、質疑に対しましては、同席職員で対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

**【杉崎委員長】** 富田道路課長。

**【富田道路課長】** おはようございます。それでは、案件2、議案第78号 町道路線の認定につきましてご説明申し上げます。タブレット端末の03-2参考資料、町道路線の認定についてをご覧ください。この資料につきましては、現場写真を添付しております。

今回、認定をお願いいたします路線は、開発行為による帰属路線、5路線で、総延長といたしまして288.2メートルについて、道路管理を明確にするために認定をお願いするものでございます。

タブレット20分の2ページをご覧ください。認定路線の全体位置図でございます。

次に、20分の3ページをお願いします。一之宮119号線は、起点はJR相模線大山踏切を約80メートル南側に進んだ田端小動9号線となり、終点は、東側の一之宮24号線で、延長50.7メートルとなっております。幅員は4.5メートルから6.0メートルでございます。

次に、現況写真でございます。20分の4ページは、起点から終点を、20分の5ページは、終点から起点を見た現況写真でございます。起点と終点には、交通量の多い交差点となるため、交通管理者と協議し、注意喚起のため、赤色のカラー舗装を開発業者が施工いたしました。

また、20分の5ページの写真左側に三角形のライン表示がありますが、これは東側の一之宮24号線と今回認定する路線に幅員の違いがあり、目違いが生じているため注意喚起するものでございます。

次に、20分の6ページをお願いします。中瀬15号線は、起点は中瀬地域集会所の一本南側、中瀬1号

線となり、終点は南に突き当たるまでの延長69.8メートルとなっております。幅員は4.0メートルから4.5メートルでございます。

次に、現況写真でございます。20分の7ページは、起点から中間点を、20分の8ページは、中間点から起点を、20分の9ページは、終点から中間点を見た現況写真でございます。

次に、20分の10ページをお願いいたします。大曲43号線は、起点は県道45号丸子中山茅ヶ崎線のバーミヤン寒川大曲店付近から約10メートル北側へ進んだ大曲21号線となり、終点は、南に突き当たるまでの延長69.4メートルとなっております。幅員は4.5メートルから5.0メートルでございます。

次に、現況写真でございます。20分の11ページは、起点から中間点を、20分の12ページは、中間点から終点を、20分の13ページは、終点から起点を見た現況写真でございます。

次に、20分の14ページをお願いいたします。小谷60号線は、起点は小谷地域集会所を約50メートル東へ進んだ岡田小谷61号線となり、終点は南に突き当たるまでの延長56.7メートルとなっております。幅員は4.5メートルでございます。

次に、現況写真でございます。20分の15ページは、起点から中間点を、20分の16ページは、中間点から終点を、20分の17ページは、終点から起点を見た現況写真でございます。

次に、20分の18ページをお願いいたします。宮山139号線は、起点はパチンコニュースターを約60メートル北へ進んだ宮山3号線となり、終点は西に突き当たるまでの延長41.6メートルとなっております。幅員は4.5メートルでございます。

次に、現況写真でございます。20分の19ページは、起点から終点を、20分の20ページは、終点から起点を見た現況写真でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

**【杉崎委員長】** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

小泉委員。

**【小泉委員】** 今回、全てこれは開発行為によるもので、全部で5路線ということですが、私の知限り、この道路が整備された時期って、実はまちまちなんじゃないかなという印象もありまして、どういような基準で——基準というか、例えば随時、町道の認定というのは受け付けているのか、つまり寄附を受け付けているのか。それとも、実際に道路が開通して、どれぐらいまでの間に町に対して申請しなきゃいけないですとか、そういう基準というのは何かあるのでしょうか。その点、教えていただけますでしょうか。

**【富田道路課長】** 今回の5路線の開発行為の認定につきましては、平成31年4月1日から令和2年3月31日までで開発行為が終わって町に帰属された分ということで、この1年間を取りまとめて12月議会にかけているということになりますので、今、開発行為で寄附されているものは、また来年の12月という形で、1年間で期限を切ってやっております。

**【杉崎委員長】** よろしいですか。他にございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

**【杉崎委員長】** それでは、これをもって質疑を終結いたします。お疲れさまでございました。暫時休憩いたします。

---

【杉崎委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

12月会議で建設経済常任委員会に付託された議案は、質疑まで終了いたしました。この後、討論、採決の予定ですが、討論のための休憩についていかがいたしましょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【杉崎委員長】 それでは、これより討論に入ります。議案第75号 寒川総合体育館及びパンプトラックさむかわの指定管理の指定について討論はありませんか。まずは反対討論のある方。

山田委員。

【山田委員】 今回のこの寒川総合体育館及びパンプトラックの指定管理者についてですけれども、本来、こういう公共施設というのは、町直営でやらなければいけない施設だと思っています。民間企業に運営させるということは、企業の利益を追求することとなり、企業に不測の事態があった場合、撤退する可能性もあります。以前にも、体育館ではそういう事例がありました。

今回、公共施設は直営にすべきだとして反対といたします。

【杉崎委員長】 次に、賛成討論のある方。

(「なし」の声あり)

【杉崎委員長】 他に討論はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【杉崎委員長】 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【杉崎委員長】 賛成多数でございます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第78号 町道路線の認定について、討論はありませんか。まずは反対討論のある方。

(「なし」の声あり)

【杉崎委員長】 賛成討論のある方。

(「なし」の声あり)

【杉崎委員長】 討論はありませんか。討論なしと認めます。

これより議案第78号を採決いたします。賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【杉崎委員長】 賛成全員であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午前10時02分 閉会

---

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和3年2月24日

委員長 杉 崎 隆 之